



環境トピックス



■問い合わせ先 ■ 環境課 ☎(32) 8898

浄化槽をご使用の皆さまへ

浄化槽法により、下記が義務付けられています。

保守点検(年3~4回以上)

県の登録業者に委託してください。種類や大きさによって回数は異なります。

清掃(年1回以上)

市で許可されている業者に委託してください。

法定検査

保守点検・清掃とは別に、使用開始後4~8か月目までに受ける水質検査(7条検査)と、毎年1回の定期検査(11条検査)を必ず受けなければなりません。指定検査機関または保守点検業者に委託してください。

■問い合わせ先

(一社)栃木県浄化槽協会 ☎028(633)1650

野焼きは法律で禁止されています！

住宅の庭先を含む野外でのごみの焼却行為(野焼き)は、一部の例外を除き、法律で禁止されています。夜間の苦情も増加していますので、ごみは焼却せず、きちんと分別してごみステーションに出してください。

また、一部の例外にあたる場合でも、近隣から苦情が寄せられるなど周辺環境への悪影響が認められるときには、直接現地へ指導に伺い中止していただくこともあります。一部の例外にあたる焼却については、38ページ「火災とまぎらわしい煙や火災を発生おそれのある行為の届出」も併せてご覧ください。

クリーンパーク茂原での ごみ受け入れの一時停止

クリーンパーク茂原では、可燃系粗大ごみ破砕機の性能維持のため、定期的な点検・修繕を行っています。

修繕工事を実施するため、下記の期間中は可燃系粗大ごみの受け入れができません。搬入は控えていただきますようお願いいたします。

■工事期間

11月25日(土)
~12月3日(日)

■搬入停止期間

11月25日(土)
~12月2日(土)

■対象となるごみ

可燃系粗大ごみ(家具類・ふとん・木の枝など)



小山広域保健衛生組合ごみ 処理施設の休日開場日変更

11月11日(土)・12日(日)は小山総合運動公園にてイベントが開催されるため、来場者による混雑の影響を鑑み、開場日を次のとおり変更します。

11日(土)は直接搬入ができませんのでご注意ください。

■休日開場日

変更後：11月18日(土)

変更前：11月11日(土)

■対象施設

- ・中央清掃センター
- ・リサイクルセンター
- ・南部清掃センター



不用品リサイクル情報

市では、不用品リサイクルの情報を提供しています。

〈譲りたい〉

プリンターインクカートリッジ(EPSON EP-805A用 数色あり)、PCデスク、ポータブルトイレ、ランドセル(黒)

〈譲ってほしい〉

ノートPC、PC(Windows10以上)、男子用ランドセル、南河内第二中男子制服(上下)、生垣用バリカン、電動シニアカー、自転車、第二薬師寺幼稚園制服、運動着など(110~130サイズ)、車いす、トースター

